

第 18 期定時株主総会招集ご通知

交付書面省略事項

[2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日まで]

会 計 監 査 人 の 状 況
会 社 の 体 制 お よ び 方 針
連 結 計 算 書 類
連 結 注 記 表
計 算 書 類
個 別 注 記 表



本開示書類の内容については、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づく同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証する。監査等委員会は、監視および検証するに当たって、株主総会決議事項である会計監査人選解任（再任不再任含む）議案の是非を決定するため監査等委員会が定める評価項目と評価基準により会計監査人の評価を実施する。監査等委員会は、実施した会計監査人の評価において不適と判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任、または会計監査人を不再任とするため、株主総会に提出する新しい会計監査人の選任を内容とする議案を決定する。

会計監査人を解任する場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員は解任した旨および解任の理由を報告する。

監査等委員会が定める会計監査人の評価項目は以下のとおり。

- 【評価項目1】 会社法第337条等に定める資格等の有無
- 【評価項目2】 会社法第340条に定める解任事由の有無
- 【評価項目3】 会計監査人の品質管理体制の適切性
- 【評価項目4】 監査計画、監査および四半期レビュー契約書（監査約款、四半期レビュー約款含む）の適切性
- 【評価項目5】 会計監査人と監査等委員会の連携の適切性

各評価項目と評価基準の詳細については、別途、監査等委員会において定めております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルールの制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用する。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図る。

- ① 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 一 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「コンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図る。
 - 二 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置く。
 - 三 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の構築・運用状況を監査する。
 - 四 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設ける。
 - 五 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会または外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 一 業務執行全般と主要な会議である取締役会および経営会議の議長については代表取締役社長がこれを執行する。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保する。
 - 二 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続する。
 - 三 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備する。
 - 四 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備する。
- ⑤ 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 一 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定める。
 - 二 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑥ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備する。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備する。

- ⑧ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 一 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を十分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備する。
 - 二 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備する。
- ⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- 監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができる。
- ⑩ 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要する。
- ⑪ 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受ける。
- ⑫ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 一 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告する。
 - 二 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができる。
- ⑬ 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備する。

- ⑭ 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑮ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定める。
- ⑯ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 一 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、その他必要に応じて情報交換を実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努める。
 - 二 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図る。
- ⑰ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築・運用し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- ⑱ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 一 反社会的勢力排除に向け「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知する。
 - 二 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンスおよびリスク管理

当社および当社子会社の取締役および社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、情報セキュリティ基本方針、インサイダー取引防止規程の適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、リスク管理委員会を設置し、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定を行い、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役にに対してリスク管理活動の報告をいたしました。

② 職務の執行の適正および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）を含む9名で構成されております。取締役会は当事業年度に14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正および効率性を監督いたしました。

③ 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証いたしました。

④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

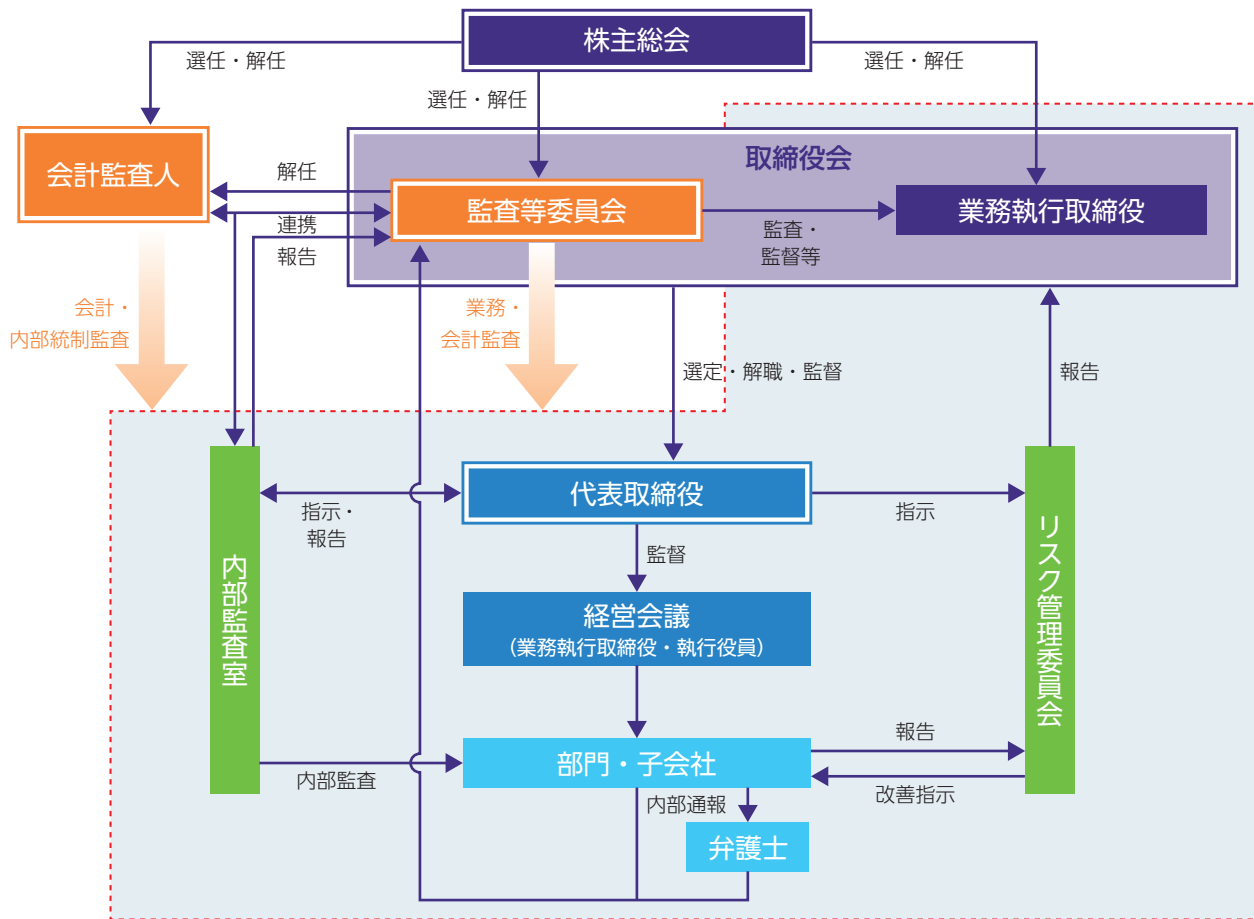
当社は、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置づけております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度におきましては、上記方針に基づき、財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、2025年2月21日開催の取締役会にて、1株当たり10円の期末配当を実施することといたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスを基軸とする内部統制の相関図

(注) 二重枠部分は法定機関であります。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第18期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第17期 2023年12月31日現在
資産の部		
流動資産	3,933,577	3,545,789
現金及び預金	2,866,225	2,807,529
受取手形、売掛金及び 契約資産	312,662	266,556
電子記録債権	339,146	216,816
棚卸資産	63,204	36,272
その他	352,784	218,799
貸倒引当金	△446	△184
固定資産	2,114,107	2,038,442
有形固定資産	330,070	355,417
建物及び構築物	171,583	173,474
機械装置及び運搬具	25,528	30,701
土地	71,100	71,100
その他	61,858	80,141
無形固定資産	16,232	25,736
ソフトウェア	8,724	18,228
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	1,767,804	1,657,287
投資有価証券	320,212	249,747
繰延税金資産	328,160	344,727
投資不動産	352,585	358,543
保険積立金	618,987	557,159
その他	150,803	151,646
貸倒引当金	△2,944	△4,537
資産合計	6,047,684	5,584,231

科目	第18期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第17期 2023年12月31日現在
負債の部		
流動負債	1,420,992	1,076,481
買掛金	73,719	49,153
未払法人税等	66,496	13,660
契約負債	1,054,042	794,533
その他	226,734	219,133
固定負債	1,395,031	1,381,470
役員株式給付引当金	30,146	24,800
退職給付に係る負債	1,136,082	1,117,934
その他	228,803	238,735
負債合計	2,816,024	2,457,952
純資産の部		
株主資本	2,890,811	2,864,440
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	125,518	125,000
利益剰余金	2,383,183	2,357,329
自己株式	△117,889	△117,889
その他の包括利益累計額	299,424	209,612
その他有価証券評価差額金	174,777	121,358
為替換算調整勘定	124,647	88,253
非支配株主持分	41,423	52,227
純資産合計	3,231,659	3,126,279
負債・純資産合計	6,047,684	5,584,231

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第17期は、監査対象外です。

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第18期	(ご参考) 第17期
	2024年1月1日から2024年12月31日まで	2023年1月1日から2023年12月31日まで
売上高	3,927,559	3,826,057
売上原価	1,333,525	1,320,150
売上総利益	2,594,033	2,505,906
販売費及び一般管理費	2,435,536	2,415,112
営業利益	158,497	90,793
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,466	8,244
不動産賃貸料	97,874	99,347
保険解約返戻金	—	25,962
その他	17,158	9,341
営業外収益合計	128,500	142,895
営業外費用		
支払利息	183	978
不動産賃貸費用	64,932	75,203
その他	1,182	6,707
営業外費用合計	66,298	82,889
経常利益	220,698	150,800
税金等調整前当期純利益	220,698	150,800
法人税、住民税及び事業税	100,256	78,913
法人税等調整額	△4,540	△5,594
法人税等合計	95,716	73,319
当期純利益	124,981	77,481
非支配株主に帰属する当期純利益	3,114	9,108
親会社株主に帰属する当期純利益	121,866	68,372

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第17期は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,357,329	△117,889	2,864,440
当期変動額					
剰余金の配当			△96,013		△96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減		518			518
親会社株主に帰属する当期純利益			121,866		121,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	518	25,853	—	26,371
当期末残高	500,000	125,518	2,383,183	△117,889	2,890,811

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,358	88,253	209,612	52,227	3,126,279
当期変動額					
剰余金の配当					△96,013
連結子会社株式の取得による持分の増減					518
親会社株主に帰属する当期純利益					121,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,418	36,394	89,812	△10,803	79,008
当期変動額合計	53,418	36,394	89,812	△10,803	105,380
当期末残高	174,777	124,647	299,424	41,423	3,231,659

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社
連結子会社の名称 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)
CGS ASIA CO., LTD.
CGS ASSISTING (THAILAND) CO.,LTD.
Tritech International, LLC
- (2) 非連結子会社の数 なし

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

当社の評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、仕掛品 …………… 個別法

原材料、商品 …………… 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産および投資不動産 …………… 主に定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年～50年
機械装置及び運搬具 2年～10年
- ② 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
市場販売目的のソフトウェアは見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員株式給付引当金 …………… 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①CAD/CAMシステム等事業

CAD/CAMシステム等事業においては、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売を行っております。ソフトウェア製品のライセンス販売およびハードウェアの販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

②金型製造事業

金型製造事業においては、主に自動車部品用金型を海外調達し販売するファブレス方式の金型製造請負を行っております。金型の販売については、顧客に金型を引き渡した時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 追加情報

取締役に対する株式報酬制度

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当連結会計年度の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は32,773千円、株式数は100千株であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
ソフトウェア	941,492	－	941,492	－	941,492
ハードウェア	153,475	－	153,475	－	153,475
初年度保守	207,854	－	207,854	－	207,854
更新保守	1,850,277	－	1,850,277	－	1,850,277
その他サービス	236,643	－	236,643	－	236,643
受託開発	88,948	－	88,948	－	88,948
金型請負	－	448,867	448,867	－	448,867
顧客との契約から 生じる収益	3,478,691	448,867	3,927,559	－	3,927,559
外部顧客への売上高	3,478,691	448,867	3,927,559	－	3,927,559

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、履行義務に対する対価は、支払条件により短期間で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	489,569
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	661,642
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	794,533
契約負債（期末残高）	1,054,042

契約資産は、受注製作のソフトウェアについて進捗度に基づき収益を認識した履行義務のうち、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に役務を提供する期間にわたり収益を認識する保守サービスについて、顧客から受け取った対価の内、未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、739,180千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

561,615千円

2. 投資不動産の減価償却累計額

333,623千円

3. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	55,662千円
仕掛品	4,684千円
原材料及び貯蔵品	2,857千円

4. 期末日満期手形および電子記録債権

連結会計年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	3,284千円
電子記録債権	1,917千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,801,549株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	96,013千円	10円	2023年12月31日	2024年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	利益 剰余金	10円	2024年12月31日	2025年3月10日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は債権管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	316,350	316,350	—

(注) 1. 「現金」および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」については記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,862

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	315,341	—	—	315,341
投資信託	—	1,008	—	1,008
資産計	315,341	1,008	—	316,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県および福岡県において、賃貸用のオフィスを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
352,585	394,531

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 335円77銭

2. 1株当たり当期純利益 12円83銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度100,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度100,000株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割による持株会社体制への移行および子会社による単独株式移転による中間事業持株会社の設立ならびに子会社による株式取得

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において 2025年4月1日(予定)を効力発生日として当社の全事業(以下、「本事業」といいます。)を新設分割(以下、「本新設分割」といいます。)することによる当社の純粋持株会社体制への移行、2025年9月1日(予定)を効力発生日として当該新設分割設立会社が単独にて行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)による中間事業持株会社の設立、ならびに2025年10月1日(予定)を実行日として、当該中間事業持株会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・エンジニアリングシステムズ(以下、「NTTD-ES社」といいます。)により 2025年7月1日(予定)に設立される子会社の株式を取得(以下、「本株式取得」といいます。)する一連の取引(以下、本新設分割、本株式移転、本株式取得を併せて「本件取引」といいます。)を実施することを取り決めた「事業の協業に関する基本契約」(以下、「本基本契約」といいます。)を、NTTD-ES社との間で締結することを決議しました。なお、本新設分割については、2025年3月26日開催予定の株主総会にてご承認いただくことを条件といたします。

本件取引の目的

当社は、2007年に金型製造業向けCAD/CAMシステムの開発・製造・販売及びこれらに附帯する保守サービスを行う2社により誕生した企業で、社是を「生産性の限界に挑戦する」、経営理念を「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」とし、グローバル(世界)・ニッチ(当社の存在意義のある市場)・トップ(頂点に立つ)という成長戦略テーマのもと、これまで金型市場を中心に、製造現場の効率化・高度化を進めるための様々なCAD/CAMソリューションを提供してまいりました。

当社設立以降、モノづくり分野では、かつての完成品輸出方式から、部材を中心とした輸出型や完成品の適地生産方式へと進化し、より高いレベルでの業務の標準化、デジタル化、スマートマニュファクチャリングの推進、および現場データの活用等が求められています。特に金型製造現場では、「大型(一体化)」「精密」「新素材」といった高度化した金型づくりへの対応、自動化技術等が求められており、それらの課題を解決していくには、製造業に特化したDX(デジタルトランスフォーメーション)技術の提供が必要と考えております。

このような状況下、当社グループは今後のさらなる成長のため、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、グループガバナンスのさらなる強化を図ることが望ましいと判断し、当社の純粋持株会社体制への移行および中間事業持株会社を設立する方針を決定いたしました。

持株会社体制に移行することにより、持株会社はグループ経営に特化することが可能となり、グループの中長期方針の策定とその実現に向けグループ全体最適化を進めます。事業会社は明確な責任と権限に基づき、グループ方針に沿ったスピーディーな意思決定のもと、各社の役割に応じて事業を推進いたします。

また併せて今回、「製造業（ものづくり）分野のお客様に寄り添い、ともに進化する企業」を経営理念とし多様な事業を展開している NTTD-ES社が2025年7月1日に設立を予定している子会社の株式の51%を中間事業持株会社が取得することを予定しております。

本組織再編により各事業会社が持つ経営資源を有効活用し、シナジーの創出ならびに研究活動のスピードを上げ、各事業の最適化を進めることで顧客価値の向上に努め、さらには中間事業持株会社によるグループ参画企業の拡張を推進し、企業グループとしての持続的な成長、価値最大化を実現いたします。

I 会社分割による持株会社体制への移行の概要

1. 本組織再編の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画決定の取締役会決議日	2025年1月17日
新設分割承認の株主総会	2025年3月26日
新設分割の効力発生日	2025年4月1日

(2) 本組織再編の方式

当社は新設分割の方法によって、新たに設立する会社に当社の全事業を承継させ、新設分割設立会社は当社の100%子会社となる予定です。この組織再編実施後も当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

なお、当社は2025年4月1日をもって持株会社体制へ移行する予定です。

(3) 本組織再編に係る割当ての内容

新設分割設立会社は新設分割に際して普通株式2,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付いたします。

(4) 本組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本組織再編により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち本新設分割計画において定めるものを当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

2. 本新設分割の分割当事会社の概要

	分割会社（当社） (2024年12月31日現在)	新設分割設立会社 (2025年4月1日設立予定)
(1) 名称	株式会社C&Gシステムズ (2025年4月1日付で株式会社CGS ホールディングスに商号変更予定)	株式会社C&Gシステムズ
(2) 所在地	東京都品川区東品川二丁目2番24号 (2025年4月1日付で福岡県北九州 市八幡西区引野一丁目5番15号に本 店移転予定)	東京都品川区東品川二丁目2番24号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一
(4) 主な事業内容	金型向け CAD/CAM システムおよ び部品・製造業向け生産・工程管理シ ステムの開発・販売・サポート	金型向け CAD/CAM システムおよ び部品・製造業向け生産・工程管理シ ステムの開発・販売・サポート
(5) 資本金	500百万円	50百万円
(6) 設立年月日	2007年7月2日	2025年4月1日（予定）
(7) 発行済株式総数	9,801,549株	2,000株
(8) 決算期	12月末	12月末

(9) 大株主および持株比率	株式会社山口クリエイト	17.06%	株式会社CGSホールディングス 100%
	日本生命保険相互会社	4.69%	
	C & G システムズ 従業員持株会	3.29%	
	稲田清春	2.99%	
	山口修司	2.99%	
	リズム株式会社	2.14%	
	THE BANK OF N EW YORK MELLON N 140040	1.93%	
	株式会社ナガワ	1.23%	
	乗田工業株式会社	1.17%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1.02%	
(10) 当該会社間の関係	資本関係	当社100%出資の子会社となります。	
	人的関係	当社の取締役が新設会社の設立時取締役を兼務する予定です。	
	取引関係	新設会社のため該当事項はありません。	

3. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

金型向け CAD/CAM システムおよび部品・製造業向け生産・工程管理システムの開発・販売・サポート

(2) 分割する事業の経営成績

2024年12月31日現在

項目	分割事業 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高 (百万円)	3,250	3,250	100%
売上総利益 (百万円)	2,271	2,271	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

2024年12月31日現在

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産（百万円）	1,640	流動負債（百万円）	882
固定資産（百万円）	476	固定負債（百万円）	1,135
合計（百万円）	2,117	合計（百万円）	2,017

※実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

4. 分割後の状況

	分割会社	新設分割設立会社
(1) 名称	株式会社CGSホールディングス	株式会社C&Gシステムズ
(2) 所在地	福岡県北九州市八幡西区引野一丁目5番15号	東京都品川区東品川二丁目2番24号
(3) 代表者の役職氏名	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一	代表取締役会長 山口 修司 代表取締役社長 塩田 聖一
(4) 事業内容	子会社の経営管理およびこれらに附帯するまたは関連する一切の業務	金型向け CAD/CAM システムおよび部品・製造業向け生産・工程管理システムの開発・販売・サポート
(5) 資本金	500百万円	50百万円
(6) 決算期	12月末	12月末

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

II 子会社による単独株式移転による中間事業持株会社の設立

1. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

本株式移転決定の取締役会決議日	2025年7月11日（予定）
本株式移転承認の株主総会	2025年8月27日（予定）
本株式移転の効力発生日	2025年9月1日（予定）

(2) 本株式移転の方式

本新設分割により設立する株式会社C&Gシステムズを株式移転完全子会社、中間事業持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

	株式会社CGS（予定） （株式移転設立完全親会社）	株式会社C&Gシステムズ（予定） （株式移転完全子会社）
株式移転比率	1	1

①株式移転比率

本株式移転に際して、発行済株式の全部を取得する時点の直前時における最終の株主名簿に記載された株式会社C&Gシステムズの普通株式を保有する株主に対し、その保有する同社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

②単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とする。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、単独の株式移転によって完全親会社である持株会社を設立するものであり、株式移転時の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主に不利益を与えないことを第一義として、株主が保有する同社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することとしました。

④第三者算定機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記③のとおり、本株式移転は本新設分割により設立する株式会社C&Gシステムズ単独による株式移転であり、第三者算定機関による算定は行っていません。

- ⑤本株式移転により交付する新株式数（予定）
普通株式2,000株（予定）

- (4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

2. 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・中間事業持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	株式会社CGS
(2) 所在地	東京都品川区東品川2丁目2番24号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩田聖一
(4) 事業内容	子会社の経営管理およびこれらに附帯するまたは関連する一切の業務
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月日	2025年9月1日（予定）
(7) 発行済株式数（予定）	2,000株
(8) 決算期	12月31日
(9) 大株主および持株比率	株式会社CGSホールディングス 100%

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

Ⅲ 子会社による株式取得

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称：株式会社NDES（予定）
事業の内容：CAD/CAMシステム開発

- (2) 企業結合日
2025年10月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

取得後の議決権比率 51% (予定)

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

中間事業持株会社が現金を対価として株式を取得するものであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	391百万円
-------	----	--------

取得原価		391百万円
------	--	--------

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 (概算額) 40百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	第18期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第17期 2023年12月31日現在
資産の部		
流動資産	3,124,981	2,973,274
現金及び預金	2,347,557	2,324,912
受取手形	14,940	51,214
電子記録債権	339,146	216,816
売掛金及び契約資産	226,829	186,407
棚卸資産	16,317	20,935
前払費用	165,937	159,558
未収入金	11,218	6,197
その他	3,480	7,416
貸倒引当金	△446	△184
固定資産	2,176,547	2,086,277
有形固定資産	283,734	293,379
建物	167,079	170,152
構築物	656	790
機械及び装置	1,208	395
工具、器具及び備品	43,688	50,940
土地	71,100	71,100
無形固定資産	15,757	25,406
ソフトウェア	8,249	17,898
その他	7,508	7,508
投資その他の資産	1,877,055	1,767,491
投資有価証券	320,212	249,747
関係会社株式	88,161	88,161
長期貸付金	5,074	5,054
関係会社長期貸付金	11,604	10,329
長期前払費用	1,045	1,396
繰延税金資産	342,011	360,246
投資不動産	352,585	358,543
保険積立金	618,987	557,159
敷金及び保証金	134,823	134,440
破産更生債権等	246	1,702
その他	5,245	5,245
貸倒引当金	△2,944	△4,537
資産合計	5,301,528	5,059,551

科目	第18期 2024年12月31日現在	(ご参考) 第17期 2023年12月31日現在
負債の部		
流動負債	1,000,303	926,973
買掛金	16,151	27,412
未払金	40,482	55,562
未払費用	58,142	58,986
未払法人税等	66,394	13,660
契約負債	726,577	697,700
前受収益	3,953	3,953
その他	88,602	69,697
固定負債	1,372,021	1,352,253
退職給付引当金	1,113,071	1,099,233
役員株式給付引当金	30,146	24,800
資産除去債務	47,350	46,767
その他	181,452	181,452
負債合計	2,372,325	2,279,226
純資産の部		
株主資本	2,754,426	2,658,966
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	786,583	786,583
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	661,583	661,583
利益剰余金	1,585,732	1,490,272
その他利益剰余金	1,585,732	1,490,272
繰越利益剰余金	1,585,732	1,490,272
自己株式	△117,889	△117,889
評価・換算差額等	174,777	121,358
その他有価証券評価差額金	174,777	121,358
純資産合計	2,929,203	2,780,325
負債・純資産合計	5,301,528	5,059,551

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第17期は、監査対象外です。

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	第18期	(ご参考) 第17期
	2024年1月1日から2024年12月31日まで	2023年1月1日から2023年12月31日まで
売上高	3,250,163	3,135,134
売上原価	978,229	945,265
売上総利益	2,271,934	2,189,869
販売費及び一般管理費	2,125,413	2,134,478
営業利益	146,520	55,390
営業外収益		
受取利息	1,894	232
受取配当金	74,863	103,277
不動産賃貸料	97,874	99,347
保険解約返戻金	—	25,962
その他	23,553	14,048
営業外収益合計	198,186	242,868
営業外費用		
支払利息	183	41
不動産賃貸費用	64,932	75,203
その他	96	1,121
営業外費用合計	65,212	76,366
経常利益	279,495	221,891
税引前当期純利益	279,495	221,891
法人税、住民税及び事業税	91,332	65,584
法人税等調整額	△3,311	△1,220
法人税等合計	88,021	64,364
当期純利益	191,473	157,527

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第17期は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,490,272	1,490,272	△117,889	2,658,966
当期変動額								
剰余金の配当					△96,013	△96,013		△96,013
当期純利益					191,473	191,473		191,473
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	95,460	95,460	-	95,460
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,585,732	1,585,732	△117,889	2,754,426

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	121,358	121,358	2,780,325
当期変動額			
剰余金の配当			△96,013
当期純利益			191,473
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	53,418	53,418	53,418
当期変動額合計	53,418	53,418	148,878
当期末残高	174,777	174,777	2,929,203

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品、仕掛品 …………… 個別法

原材料、商品 …………… 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および …………… 主に定率法

投資不動産

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 2年～10年

工具器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産 ……………

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェアは見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 …………… 退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (3) 役員株式給付引当金 …… 株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にCAD/CAMシステムの製造および販売、当該ソフトウェアに対する保守サービスの提供、当該ソフトウェアをインストールするためのPC等のハードウェアの販売を行っております。ソフトウェア製品のライセンス販売およびハードウェアの販売については、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5. 追加情報

取締役に対する株式報酬制度

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当事業年度の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は32,773千円、株式数は100千株であります。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分掲記されたものを除く。)

短期金銭債権	1,542千円
--------	---------

2. 取締役に対する金銭債権又は金銭債務

長期金銭債権	5,074千円
長期金銭債務	149,398千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

356,235千円

4. 投資不動産の減価償却累計額

333,623千円

5. 棚卸資産の内訳

商品及び製品	13,025千円
仕掛品	434千円
原材料及び貯蔵品	2,857千円

6. 期末日満期手形および電子記録債権

事業年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり事業年度末日満期手形および電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	3,284千円
電子記録債権	1,917千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	94,598千円
販売費及び一般管理費	21,425千円
営業取引以外の取引による取引高	71,292千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	300,182株
------	----------

(注) 役員株式給付にかかる信託が所有する当社株式100,000株は、自己株式の数に含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	14,952千円
貸倒引当金	1,038千円
長期末払金	45,745千円
役員株式給付引当金	9,230千円
退職給付引当金	339,791千円
減損損失	39,030千円
減価償却費超過額	22,923千円
投資有価証券評価損	24,014千円
資産除去債務	14,498千円
その他	5,915千円
繰延税金資産小計	517,142千円
評価性引当額	△166,784千円
繰延税金資産合計	350,357千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△4,320千円
建物評価差額	△2,681千円
その他	△1,344千円
繰延税金負債合計	△8,346千円
繰延税金資産の純額	342,011千円

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 308円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円15銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度100,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度100,000株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割による持株会社体制への移行および子会社による単独株式移転による中間事業持株会社の設立ならびに子会社による株式取得に関する情報は、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。